



赤い羽根共同募金 募金百貨店プロジェクト

～寄付金つき商品・企画で北海道を元気に!～

社会福祉法人北海道共同募金会

北海道の「赤い羽根共同募金」を実施している
北海道共同募金会及び道内市町村共同募金委員会では、

「寄付金つき商品・企画」を通じて
募金というカタチで地域福祉に貢献していただける
法人・企業や店舗等を募集しています。

法人・企業・店舗のそれぞれの本業を活かした
「寄付金つき商品・企画」を開発・販売し、
北海道の福祉活動を応援してみませんか？

募金百貨店プロジェクトとは？



「寄付金つき商品・企画」を開発・販売し、その売上の一部を赤い羽根共同募金に寄付することにより、地域福祉に貢献したいという法人・企業・店舗等をサポートする取り組みです。募金百貨店プロジェクトという名称は、さまざまな「寄付金つき商品・企画」を取り扱う“募金ができる百貨店”をイメージしています。平成24年に山口県共同募金会で取り組みがスタートし、今では全国各地に取り組みの場が広がっています。

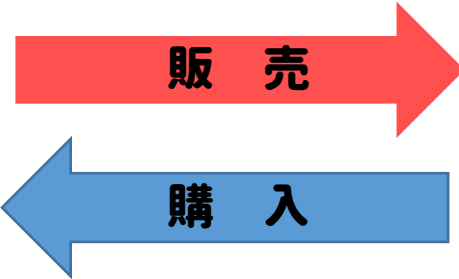
募金百貨店プロジェクトの流れ

この商品の売上の一部を募金します！

実施企業・店舗



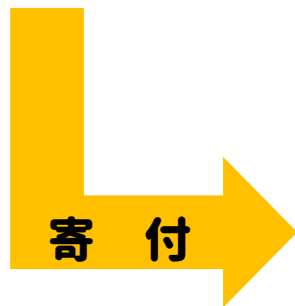
地域住民(購入者)



共同募金で集められた募金は、集められた地域の福祉活動に活用されます。

赤い羽根共同募金

北海道共同募金会
市町村共同募金委員会



支援を待つ人たち



赤い羽根共同募金とは？

赤い羽根共同募金運動は活動開始から70年以上続く歴史ある募金活動です。

赤い羽根共同募金の活動



赤い羽根共同募金は戦後直後の1947年（昭和22年）に、民間の運動として市民が主体となりスタートしました。

当初は戦後復興の一助として、戦争の打撃を受けた福祉施設を中心に資金支援する活動としてはじまりましたが、70年以上たった今では、**さまざまな地域福祉の課題解決に取り組んでいる**

民間団体への支援活動として、また、市民のやさしさや思いやりを届ける運動として、市民主体での福祉活動を推進しています。

赤い羽根共同募金の課題



少子高齢化、地方過疎化などが進む中であって、社会には様々な福祉の課題が顕在化しています。

一人暮らしのお年寄りの孤立、DV・児童虐待、若者のひきこもり、障がいを持つ人の就労問題など多くの課題解決にむけ、国や自治体、民間団体などで取り組んでいます。

近年、突発的な自然災害の発生時などにおいては地域住民による支援活動やボランティア活動が顕著に見られ、以前よりも地域住民同士のつながり・交流が重要になってきています。

それは、「**世代間や地域間を超えて、人と人とのつながりを強くし、思いやりの心・助け合いの精神を持つ**」という私たち共同募金会の根源となる考え方です。

私たちはこれからも募金活動を通じて、福祉に対する関心と理解を推し進めるために、時代のニーズに沿ったさまざまなアプローチをしていかなければなりません。



赤い羽根共同募金のつかいみち

共同募金は身近な地域の福祉活動に役立てられています

子どもたちや青少年の健全育成のために

子育て中の世帯を支援する活動や、子どもたちが地域で暮らすさまざまな世代の人たちとふれあう世代間交流事業のほか、児童養護施設等で暮らす子どもたちへの支援活動に役立てられています。

高齢者が安心して暮らせる地域づくりに

一人暮らしの高齢者のために、ボランティアが訪問し、栄養の整った食事を届けたり、地域から孤立をなくすことを目的とした活動等に役立てられています。

障がいのある人たちの社会自立のために

障がいのある人たちの社会参加支援、就労活動に必要な機器の購入助成、または福祉施設への福祉車両整備等に役立てられています。

地域で活躍する福祉ボランティアの育成や研修に

学校で行われる思いやりの心を育てる福祉教育や、地域で福祉の担い手を育てるボランティア研修会等に役立てられています。

被災者とボランティアを支える活動のために

大規模な自然災害が起こった際に被災者とボランティアをつなぐ「災害ボランティアセンター」の設置・運営支援や、被災した福祉施設の復旧支援等に役立てられます。



企画立案から実施までの流れ

地域の赤い羽根共同募金の職員が「寄付金つき商品・企画」の開発・実施をお手伝いします。

1

企画づくり

協力企業・団体とともに、赤い羽根共同募金の職員が企画づくりや効果的な販売戦略等を一緒に考えます。

※赤い羽根共同募金事務局では販売行為を行うことができないため、あくまでも企画づくりのご協力のみとなります。

2

実施手続き

実施地域の市町村共同募金委員会との覚書を作成し、実施申請書などをご提出いただきます。

※実施を検討する際、実施企業・店舗について信用調査会社等に照会することがあります。

3

覚書調印式

共同募金会(市町村共同募金委員会)との覚書調印式を行います。
なお、覚書調印式についてはマスコミ等に取材依頼をする場合もございます。

※覚書調印式の実施は必須ではありません。

4

広報・実施後

北海道共同募金会のホームページ・SNSや市町村共同募金委員会（社会福祉協議会の場合も有）の広報誌等で「寄付金つき商品・企画」の紹介を行います。
企画実施の終了後は結果報告書にて寄付額等をご報告いただきます。

道内での寄付金つき商品・企画の実施例

麺処 蓮海 様（株式会社海幸 様） / 担当：札幌市豊平区共同募金委員会

【名称】～美味しいチャーシューをトッピングして地域貢献！～

【内容】麺処 蓮海の2店舗（清田本店・平岸店）で提供するトッピングのチャーシュー1枚（70円）の販売につき、10円を共同募金へ寄付



▼札幌市豊平区共同募金委員会 企画紹介ページ
<http://www.sapporo-shakyo.or.jp/about/toyohira-shakyo/hasumi.html>



カフェ・チセミナミナ 様 / 担当：札幌市豊平区共同募金委員会

【名称】～期間限定かぼちゃチーズケーキのオーダーがまちのチカラに！～

【内容】カフェ・チセミナミナで提供するかぼちゃチーズケーキ（430円）の販売につき、10円を共同募金へ寄付



実施にあたっての条件

実施する法人・企業・店舗等の条件

1. 赤い羽根共同募金のイメージを損なう可能性のある業種や事案でないこと
2. 共同募金会（市町村共同募金委員会）より要望があった場合に、市町村及び国の納税証明書（完納証明書：未納の税額がないことの証明）を提出できること

※個人事業主の場合は、市町村税完納証明書を提出できること

寄付金つき商品・企画の条件

1. 購入者が気軽に赤い羽根共同募金に協力できるような商品・企画であること
2. 既存の商品・企画に「寄付額を上乗せしたもの」と購入者に誤解を与えない内容であること